

令和 6 年度

清掃事業概要

令和 7 年 9 月発行

愛川町環境経済部環境課

I 総説

1 愛川町の概要	1
（1）位置・地形	
（2）愛川町の人口と世帯数	
2 清掃行政組織	2
3 清掃関係職員構成	2
4 ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数	3
5 清掃費の推移	3
6 一般廃棄物処理基本計画	4
（1）計画期間	4
（2）基本理念	4
（3）計画の目標（減量化・資源化）	4

II ごみ処理事業

1 ごみ等収集状況	5
（1）一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分	5
（2）ごみと資源物分別の手引き 家庭用ガイドブック	7
（3）ごみ資源物収集カレンダー	7
（4）ごみ収集ブロック図	8
（5）ごみ集積所設置数の推移	8
2 ごみ処理等の推移	9
（1）総排出量等の実績	9
（2）収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳	10
（3）資源化の状況	11
（4）排出原単位の推移	11
（5）処分	12
（6）資源物の売上収入	12
3 ごみ質分析調査結果	13
4 ごみ処理フロー	14
5 ごみ処理施設	15
6 一般廃棄物処理業許可状況	16

III ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み

1 発生抑制・資源化に向けた取り組み	17
（1）環境学習の推進（美化プラント施設見学会・出前講座）	17
（2）生ごみの減量及び堆肥化の推進（生ごみ処理器購入費補助事業の推進、補助実績等）	18
（3）「食品ロス」削減の取り組み	20
（4）使用済み小型家電の回収	21

（５）不要品の回収（おいくら）	21
（６）パソコンの回収	21
（７）その他（広報あいかわへの掲載）	21
２ その他ごみ処理に関する取り組み	23
（１）廃棄物対策審議会	23
（２）災害廃棄物処理計画	23
（３）ふれあい戸別収集	24
（４）不法投棄対策	25
（５）河川清掃事業	26
（６）動物死体取扱状況	27

IV 資料

年表	28
----	----

I 総説

1 愛川町の概要

(1) 位置・地形

本町は、神奈川県中央北部に位置し、都心から 50km 圏内、横浜から 30km 圏内にあります。町の西部には、丹沢山塊の東端にあたる仏果山を最高峰とする山並みが連なり、東南部は相模川と中津川にはさまれた標高 100m 前後の台地が広がっており、中央部がくびれているため、ひょうたん形の地形となっています。山と川に囲まれた、自然と調和した美しい緑豊かな町です。



図 1-1 本町の位置

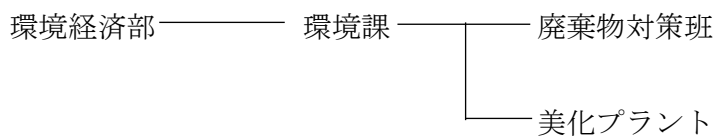
(2) 愛川町の人口と世帯数

(単位：人口＝人、世帯＝世帯)

年度	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
人口	40,343	40,167	40,010	39,772	39,381	39,894	39,537	39,412	39,312	39,185
世帯	16,067	16,198	16,393	16,555	16,703	16,976	17,211	17,431	17,622	17,887

※人口及び世帯数は、10月1日現在における神奈川県人口統計調査結果（国勢調査結果に基づく推計値）による。

2 清掃行政組織



3 清掃関係職員構成

本町の一般廃棄物（ごみ）処理に携わる職員を以下に示します。

単位：人

		部課 長級	一般職			技能職		合計
			事務系	技術系	会計任 用職員	収集 運搬	会計任 用職員	
環境経済部	部長	1						1
環境課	環境課長	1						1
	廃棄物対策班		2					2
	美化プラント		2		1	4	11	18
合 計		2	4		1	4	11	22

ごみの収集・運搬の一部及び美化プラントへ持込まれた可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理は民間委託により処理を行っております。

従事者数

単位：人

収集運搬	12
施設運転管理部門	20
合計	32

4 ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数

単位：台

区分	直営	委託	合計
巻込車（可燃ごみ等）	6	3	9
ダンプ車（資源物等）	4	3	7
パトロール車（軽自動車）	1	－	1
フォークリフト	2	－	2
ショベルローダー	2	－	2
合計	15	6	21

5 清掃費の推移

愛川町のごみ処理費用に係る統計資料

項目	R2	R3	R4	R5	R6
人口（神奈川県人口統計調査10/1現在）	39,894人	39,537人	39,412人	39,312人	39,185人
世帯数（神奈川県人口統計調査10/1現在）	16,976世帯	17,211世帯	17,431世帯	17,622世帯	17,887世帯
一般廃棄物処理実績報告に基づくごみ総排出量	13,168t	12,699t	12,219t	11,767t	11,677t
一般会計（歳出）	17,142,080,308円	14,774,294,088円	14,303,920,944円	14,402,865,381円	15,174,541,437円
一般会計に占める塵芥（ごみ）処理経費の割合	3.88%	4.60%	4.76%	4.62%	4.17%
町民1人当たりの塵芥（ごみ）処理経費	16,668円	17,171円	17,274円	16,921円	16,157円
世帯当たりの塵芥（ごみ）処理経費	39,170円	39,445円	39,056円	37,748円	35,396円
塵芥（ごみ）処理費用	664,951,724円	678,882,778円	680,787,868円	665,201,347円	633,129,408円
1t当たりの処理経費 ごみ処理費用÷ごみ総排出量	50,498円	53,460円	55,716円	56,531円	54,220円
収集運搬に係る経費	211,481,358円	227,172,085円	229,342,480円	223,262,371円	214,618,670円
1t当たりの収集運搬原価	16,060円	17,889円	18,769円	18,974円	18,380円
処分及びその他に係る経費（施設の維持管理等に係る経費）	453,470,366円	451,710,693円	451,445,388円	441,938,976円	418,510,738円
1t当たりの処理原価	34,437円	35,571円	36,946円	37,557円	35,841円

※美化プラントのごみ処理に係る費用であり、衛生プラントのし尿処理費用については含まれていません。

6 一般廃棄物処理基本計画

(1) 計画期間

令和2年度～令和12年度

(2) 基本理念

これからの地域社会づくりの担い手として、町民・事業者・行政それぞれのごみ処理にかかわる役割を定め、協働してごみの発生抑制やリサイクルなどに努めることにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成していくことを基本理念とします。

また、施策の優先順位を循環型社会形成推進基本法で示された「①発生抑制」、「②再使用」、「③再生利用」、「④熱回収」、「⑤適正処分」の順を基本として、ごみ処理事業を推進していきます。

なお、本計画には、本町が循環型社会を構築するための指針として、長期的視点に立った具体的な施策及び数値目標を定めることとします。

(3) 計画の目標

ア 減量化

減量化（原単位）目標		
平成29年度(基準年度)	903.8 g / 人・日（基準値）	実績値
令和2年度（初年度）	—	904.3 g / 人・日（令和2年度）
令和7年度（6年後）	870.0 g / 人・日以下（約3.7%減）	—
令和12年度（11年後）	850.0 g / 人・日以下（約6%減）	—

イ 資源化

資源化目標		
平成29年度(基準年度)	26.9%（基準値）	実績値
令和2年度（初年度）	—	27.1%（令和2年度）
令和7年度（6年後）	28.5%（約1.6ポイント増）	—
令和12年度（11年後）	30.0%（約3.1ポイント増）	—

Ⅱ ごみ処理事業

1 ごみ等収集状況

(1) 一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分 分別区分（14 区分）

区分		種類	収集方式	収集回数	収集主体
もやすごみ		生ごみ、紙おむつ等	ステーション	2 回/週	直営・委託
資源 A	ビン	ビールビン、酒類のビン、ジュースのビン、調味料・化粧ビン等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	紙類	新聞、雑誌類、雑古紙、ダンボール類等	ステーション	1 回/隔週	委託
	紙パック	牛乳パック、ジュースのパック	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	不燃ごみ	やかん、なべ、かさ、陶磁器類等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	乾電池	乾電池	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	発泡スチロール	発泡スチロール類	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
資源 B	缶	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	ペットボトル	ペットボトル	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	古着類	セーター、ワイシャツ、ポロシャツ等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
資源 C	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	ステーション	1 回/週	直営・委託
	剪定枝	剪定枝、落ち葉、雑草等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
廃食用油		廃食用油	直接搬入	随時（開業日）	排出者
粗大ごみ		タンス、ベッド、机、布団等	直接搬入 戸別収集	随時（開業日） 1 回/週（要予約）	排出者 直営
タイヤ・バッテリー		タイヤ、バッテリー	直接搬入	随時（開業日）	排出者

区分		種類	出し方（注意すること）
		(詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください)	※各区分ごとに別々の袋（透明または半透明）に入れて出すこと
資源 A	もやすごみ	 生ごみ 靴・スリッパ プラスチック製のバケツなど 汚れた紙くず	●生ごみは十分水切りしてください。 ●中身が出ないように、袋の口をしぼって出してください。 ●資源としてリサイクルできる「紙類、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装」は「もやすごみ」に出さないでください。
	ビン	 ビールビン・一升ビン・ジュースのビンなど	●キャップ等は取り外し、中をすすいでください。 ●割れたビンは紙などで包んでから袋に入れて出してください。
	紙類	 雑誌 新聞 ダンボール 雑古紙	●種類別に分けて出してください。(詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください) ●紙コップや写真、匂いのついた紙箱や油で汚れた紙などは「もやすごみ」として出してください。
	紙パック	 牛乳パック・ジュースのパック	●洗って切り開き、乾かしてからひもでしばって出してください。 ※内側がアルミコーティングされているものは「もやすごみ」として出してください。
	不燃ごみ	 時計 かざ やかん フライパン ライター 陶磁器 コップ・ガラスくず 蛍光灯・電球	●できるだけまとめて、袋に入れて出してください。 ●割れたガラスやコップ、鏡、包丁等は紙などに包み、「キケン」と書いて袋に入れて出してください。 ●家電製品に入っている乾電池や、使い捨てライターのは必ず抜いてください。 ※縦・横・高さのいずれか一辺の長さが 50cm を超えるものは「粗大ごみ」になります。
	乾電池	 乾電池（ボタン電池・充電式電池はのぞく）	●乾電池は袋に入れて、「乾電池」と表示して出してください。 ※ボタン電池・充電式電池は町では処理できないので、販売店などの回収ボックスへ。
	発泡スチロール	 ※マークのないもの ※マークのあるものはプラスチック製容器包装へ	●容器はよくすすいだ後、乾かしてから袋に入れて出してください。 ※マークの付いている食品トレーや発泡スチロール製の緩衝材は「プラスチック製容器包装」として出してください。
資源 B	缶	 お茶缶・のり缶 スプレー缶 アルミ缶・スチール缶	●飲料用の缶などは、中をすすいでから出してください。 ●スプレー缶は中身を使いきり、ガスを抜いてください。 ※ペンキ缶やオイル缶、一斗缶は「不燃ごみ」として出してください。
	ペットボトル		●ラベルとキャップを外して、中をすすぎ、つぶしてから袋に入れて出してください。 ※ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」として出してください。
	古着類	 タオル・シャツ・パンツ・靴下など	●雨等に濡れないようにして出してください。 ※クッションやスリッパなどは「もやすごみ」として出してください。
資源 C	プラスチック製容器包装	 このマークが目印です	●プラマークがついているものが対象になります。 ●二重袋にしないで、1つの袋にまとめて入れて出してください。 ●固形物などの汚れを落としてください。 ※汚れが落とせない場合は「もやすごみ」として出してください。
	剪定枝	 小枝・刈り草・落ち葉 剪定枝	●幹の太さは直径 5cm 以内までとし、枝の長さを 50cm 程度にきりそろえて、直径 25cm 以下に束ねて出してください。 ●小枝、刈り草、落ち葉はまとめて、透明または半透明の袋に入れて出してください。

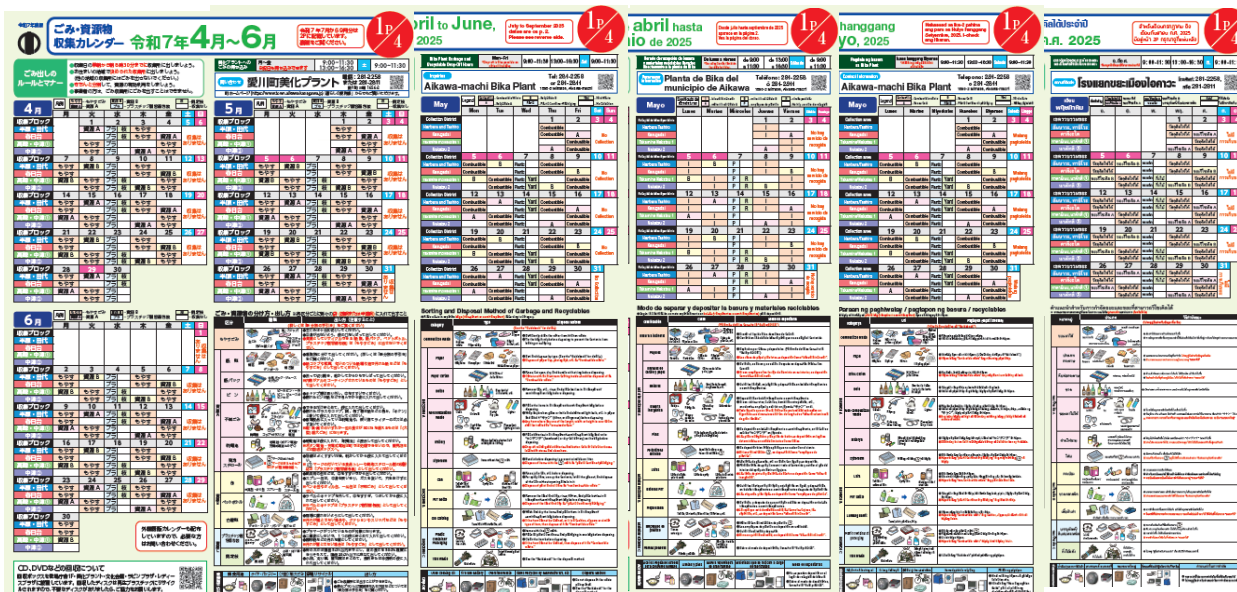
(2) ごみと資源新分別の手引き 家庭用ガイドブック



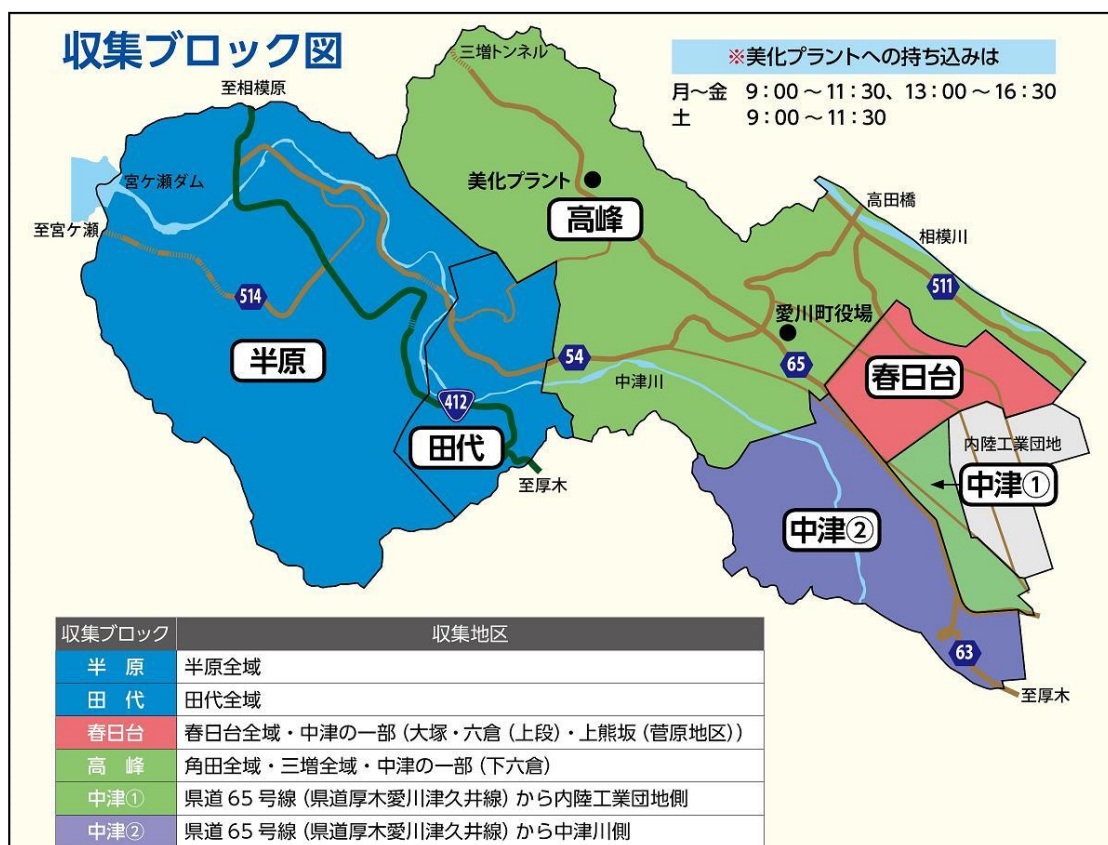
(3) ごみ資源物収集カレンダー

日本語版のほか外国語版 9 か国を発行し、新聞折込みで配布のほか、公共施設、金融機関及びコンビニ等へ配架しました。

発行部数：日本語（23,000部）、スペイン語（各400部）、ポルトガル語・英語・ベトナム語（各300部）、タイ語・タガログ語（フィリピン）・シンハラ語（スリランカ）（200部）、中国語、クメール語（カンボジア）（各100部）



(4) ごみ収集ブロック図



(5) ごみ集積所設置数の推移

単位:箇所

収集ブロック	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
半原	215	216	217	218	221	222	223
田代	93	94	95	95	95	95	94
春日台	341	343	348	355	362	368	371
高峰	183	186	186	188	188	189	190
中津①	219	226	226	228	227	229	230
中津②	266	268	271	278	283	287	292
合計	1,317	1,333	1,343	1,362	1,376	1,390	1,400
増減	13	16	10	19	14	14	10

2 ごみ処理等の推移

(1) 総排出量等の実績

単位:トン

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総排出量	13,576	13,543	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219	11,766	11,677
収集ごみ(直営・委託・許可業者)	11,478	11,351	10,941	10,931	10,893	10,917	10,900	10,618	10,357	10,057	9,966
可燃ごみ	8,840	8,798	8,022	8,152	8,108	8,158	8,016	7,920	7,818	7,583	7,522
不燃ごみ	316	308	294	274	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,286	2,210	2,589	2,469	2,749	2,723	2,835	2,652	2,499	2,436	2,400
粗大ごみ	36	35	36	36	36	36	49	46	40	38	44
直接搬入ごみ(美化プラント直接持込)	1,471	1,599	1,801	1,745	1,702	1,710	1,861	1,684	1,505	1,381	1,382
可燃ごみ	346	284	500	492	442	439	407	319	329	329	322
不燃ごみ	101	222	48	117	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	279	308	509	411	532	572	568	526	485	512	490
粗大ごみ	745	785	744	725	728	699	886	839	691	540	570
集団回収量	627	593	574	523	497	444	407	397	357	328	329

※一般廃棄物処理実績報告書(様式 1-1)に基づく数値。

なお、R 6 については、数値が確定されていないため速報値となる。

(2) 収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳

単位:トン

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総排出量	12,950	12,742	12,676	12,595	12,627	12,761	12,302	11,862	11,438	11,348
1日当たりの平均排出量	35.5	34.8	34.7	34.5	34.5	35.0	33.7	32.5	31.3	31.1
生活系	11,359	11,124	10,906	10,722	10,744	10,998	10,591	10,227	9,817	9,771
1日当たりの平均排出量 (集団回収量)	31.1 (593)	30.4 (574)	29.9 (523)	29.4 (497)	29.4 (444)	30.1 (407)	29.0 (397)	28.0 (357)	26.8 (328)	26.8 (329)
可燃ごみ	7,491	6,904	6,874	6,677	6,714	6,660	6,528	6,512	6,291	6,267
不燃ごみ	530	342	391	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,518	3,098	2,880	3,281	3,295	3,403	3,178	2,984	2,948	2,890
その他										
粗大ごみ	820	780	761	764	735	935	885	731	578	614
事業系	1,591	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635	1,621	1,577
1日当たりの平均排出量	4.4	4.4	4.8	5.1	5.1	49.0	4.7	4.5	4.4	4.3
可燃ごみ	1,591	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635	1,621	1,577
不燃ごみ										

※一般廃棄物処理実績報告書(様式 1-4A 表)に基づく数値。

なお、R 6 については、数値が確定されていないため速報値となる。

※合計の数値は前頁(1) 総ごみ排出量等の実績の総排出量から集団回収量を差引いた数値となる。

※生活系小計欄下段()の数値は、小計には含まれていないが集団資源回収の数量を示す。合計値に

()の数値を加えると前頁 2 ごみ処理等の推移(1) 総排出量等の数値の総排出量と一致する。

(3) 資源化の状況

単位:トン

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総排出量(A)	13,543	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219	11,766	11,677
総資源化量(B)=(C)+(D)	3,363	3,831	3,557	3,498	3,385	3,576	3,307	3,057	3,228	3,187
直接資源化及び中間処理後資源化(C)	2,770	3,257	3,034	3,001	2,941	3,169	2,910	2,700	2,900	2,858
紙類	916	918	857	852	814	801	794	752	722	674
紙パック	14	13	12	12	11	11	10	10	10	9
金属類	342	349	341	369	353	465	430	340	308	351
ガラス類	291	274	249	228	220	199	172	217	190	194
ペットボトル	154	158	167	166	177	181	182	188	179	183
白色トレイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類	378	362	358	378	367	380	380	378	360	359
布類	247	250	250	243	256	273	248	219	206	209
肥料	316	816	686	656	649	749	597	517	859	813
廃食油	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	111	116	113	96	93	109	96	78	65	65
集団回収(D)	593	574	523	497	444	407	397	357	328	329
紙類	588	568	517	491	439	404	395	355	326	327
紙パック	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0
金属類	2	3	3	3	2	1	1	1	1	1
ガラス類	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
布類	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1
リサイクル率 単位:%	24.8	28.8	26.9	26.7	25.9	27.1	26.1	25.0	27.4	27.3
リサイクル率(県平均) 単位:%	25.2	24.8	24.4	24.3	24.1	24.9	24.7	24.4	24.2	-

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-6)に基づく数値。

なお、R6については、数値が確定されていないため速報値となる。

(4) 排出原単位の推移

単位:グラム

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
1人1日当たりのごみ排出量	920	909	904	902	907	905	880	849	818	816
1人1日当たりのごみ排出量(県平均)	884	872	859	859	848	836	818	799	768	-

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-1)に基づく数値。

なお、R6については、数値が確定されていないため速報値となる。

(5) 処分

単位:トン

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
処分量合計	1,316	1,237	1,233	1,222	1,220	1,269	1,170	1,089	1,016	1,016
固化灰	1,108	1,043	1,031	1,003	984	981	936	930	875	868
破碎粉粒	208	194	202	219	236	288	234	159	141	148
焼却残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却鉄分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※美化プラントごみ処理等の状況資料に基づく数値

※最終処分については、平成 11 年 8 月から令和 4 年 3 月までは群馬県草津町の民間最終処分場へ、
令和 4 年 4 月からは青森県三戸町の民間最終処分場へ埋立処分を委託しています。

(6) 資源物の売上収入

単位:円

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
総売払収入(A)=(B)+(C)	12,021,565	24,076,234	32,137,161	28,420,148	38,168,513
有価物売払収入(B)	9,689,535	21,699,194	29,606,781	25,989,798	36,053,961
アルミ	8,074,720	12,674,453	16,672,260	15,727,549	19,756,276
アルミホール	62,700	67,540	39,270	111,500	107,850
Cプレス	356,019	1,296,621	2,191,000	1,511,676	1,850,544
鉄・Bプレス	282,458	6,777,202	9,476,799	7,237,717	7,295,320
廃食油	6,820	8,030	15,180	17,600	15,675
紙パック	66,420	60,900	60,000	59,700	52,195
新聞	34,950	31,550	31,400	27,650	21,472
雑誌	63,060	46,280	33,920	35,440	36,498
ダンボール	144,080	133,400	117,280	106,560	113,168
ペットボトル	595,848	599,742	967,582	1,151,821	6,802,422
光学ディスク	2,460	3,476	2,090	2,585	2,541
ステーション回収紙類売払収入(C)	2,332,030	2,377,040	2,530,380	2,430,350	2,114,552

3 ごみ質分析調査結果

単位：パーセント

年 度	H29	H30	R元	R2～3	R4	R5	R6
構成比	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0
可燃ごみ	75.0	70.1	75.7	新型コロナウイルス感染防止のため調査を見合わせ	71.2	82.7	83.6
生ごみ	42.5	33.6	37.4		30.5	44.0	41.3
食品ロス	－	14.5	27.4		16.9	15.8	14.1
その他の可燃ごみ	32.5	36.5	38.3		40.7	38.7	42.3
紙類 (A)	12.1	13.1	10.5		12.3	6.9	7.3
新聞・折込チラシ	1.2	1.4	1.8		1.8	0.7	0.6
雑誌・本・書籍	0.9	0.2	1.2		1.2	1.0	1.6
ダンボール	1.1	1.2	0.8		0.7	0.5	0.5
雑古紙	8.2	9.4	5.8		7.5	3.6	3.7
紙パック	0.7	0.9	0.9		1.3	1.1	0.9
その他の資源物 (B)	12.9	16.8	13.8		16.5	10.4	9.1
資源A・B (ビン、缶、ペットボトル等)	0.9	1.9	1.1		1.0	0.7	0.7
資源B (古着)	2.4	3.1	2.7		1.9	2.2	1.5
資源C (プラスチック製容器包装)	7.1	9.5	9.4		13.2	7.0	6.9
資源C (剪定枝、落ち葉、雑草など)	2.5	2.3	0.5		0.3	0.5	0.0
可燃ごみ中に含まれる資源物の割合 (A)+(B)	25.0	29.9	24.3		28.8	17.3	16.4
分別率	75.0	70.1	75.7		71.2	82.7	87.5

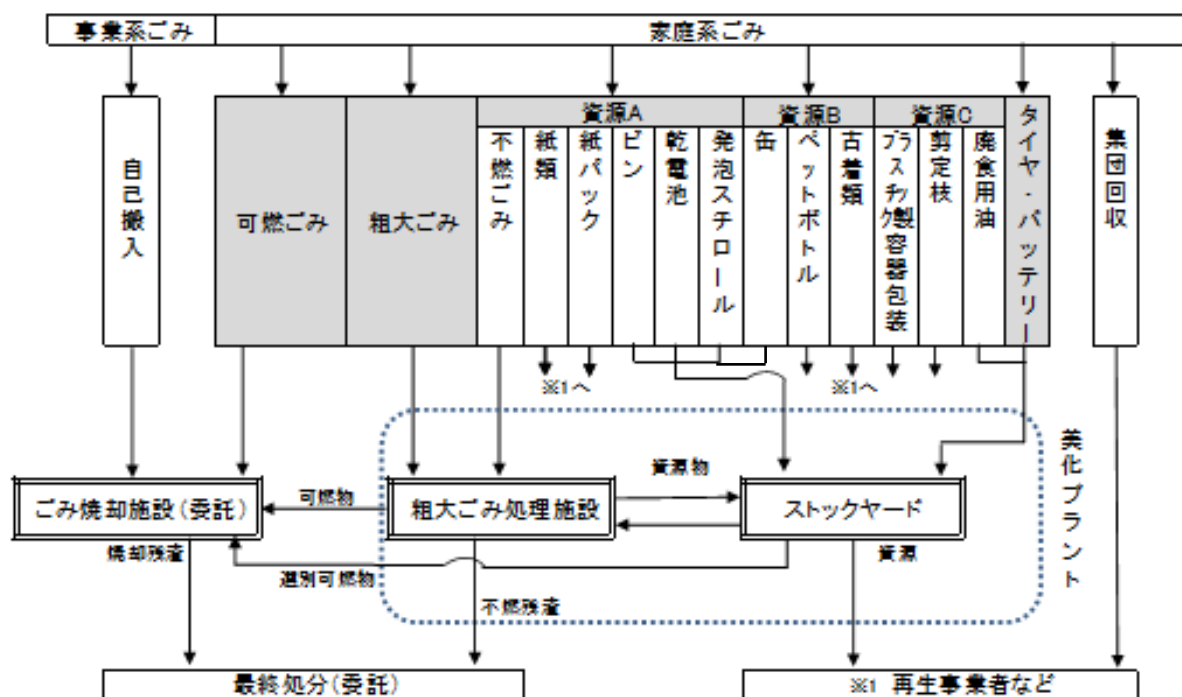
※可燃ごみとは、焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

参照：日本の廃棄物処理に関する基本的な用語（環境省）

※ごみ質分析調査は職員直営で調査を行っている関係上、新型コロナウイルス感染防止のため、令和 2～3 年度は調査を見合わせています。

4 ごみ処理フロー

本町のごみ処理フローを以下に示します。

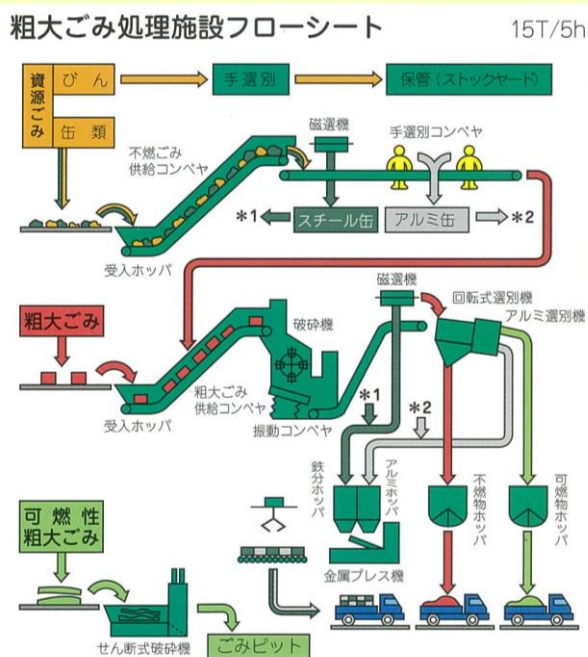


5 ごみ処理施設

可燃ごみについては、平成 25 年 4 月から厚木市環境センターへ焼却処理を委託しています。
粗大ごみ、資源物及び不燃物については、美化プラントで処理を行っています。

施設名	処理能力	対象廃棄物	竣工
愛川町美化プラント (粗大ごみ処理施設)	15 t / 日 (15 t / 5 h)	粗大ごみ、資源物 不燃物	平成2年3月

美化プラントでの処理を行う行程を以下に示します。



びん・缶類の流れ

資源ごみの内、びんは手選別後ストックヤードに保管します。缶類は磁選機でスチール缶を取り、手選別でアルミ缶を回収し、残りの残渣は粗大ごみコンベヤへ送ります。

粗大ごみの流れ

粗大ごみは投入ステージより供給コンベヤで、破砕機に送り、小さく破砕します。破砕物は、磁選機・回転式選別機・アルミ選別機により、鉄分・不燃物・アルミ・可燃物に機械的に選別します。

鉄とアルミは圧縮機でプレスし、不燃物と可燃物はパンカに貯留した後搬出します。

可燃性粗大ごみの流れ

大きな可燃性粗大ごみはギロチン式のせん断式破砕機で40cm以下に切断し、ごみピットに送り、一般の可燃ごみとともに焼却処理します。

6 一般廃棄物処理業許可状況

(1) 収集運搬

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アオイ	厚木市水引 1-4-6	046-224-8661
2	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
3	株式会社いづみの	愛川町中津 6930-1	046-286-2108
4	有限会社賀頌	海老名市本郷 1570-1	046-238-3665
5	株式会社共栄商社	藤沢市打戻 2073	0466-48-1888
6	株式会社クリーンサービス	平塚市大神 8-19-35	0463-54-4965
7	株式会社県央資源センター	綾瀬市早川 3085 番地	0467-77-1020
8	相模原紙業株式会社	相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
9	株式会社三凌商事	東京都町田市木曽東 1-34-6	042-726-2647
10	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
11	中央カンセー株式会社	厚木市恩名 1-11-31	046-221-1102
12	ティーエスエンバイロ株式会社	厚木市鳶尾 5-4-15	046-281-8605
13	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鶴野森 2-25-12	042-744-0551
14	有限会社長澤商事	厚木市金田 996	046-294-3196
15	愛川町資源リサイクル協同組合	愛川町中津 3676	046-284-6667

(2) 処分

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
2	株式会社いづみの	愛川町中津 6930-1	046-286-2108
3	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
4	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鶴野森 2-25-12	042-744-0551

Ⅲ ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み

1 発生抑制・資源化に向けた取り組み

(1) 環境学習の推進

環境を守り、資源を大切に作る心を育み、ごみの減量化・資源化への意識高揚を図るため、美化プラント施設見学会を実施しました。なお、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学は見合わせました。

美化プラント施設見学会

年度	月	対象	参加人数
H29	5	菅原小学校	66名
	6	高峰小学校	35名
	6	半原小学校	60名
	6	中津第二小学校	76名
	12	中津小学校	61名
	合計（教師除く）		298名
H30	5	菅原小学校	86名
	6	高峰小学校	32名
	6	中津第二小学校	65名
	12	中津小学校	102名
	合計（教師除く）		285名
R元	5	菅原小学校	61名
	6	高峰小学校	25名
	合計（教師除く）		86名
R4	6	高峰小学校（教師除く）	25名
R5	6	中津小学校	68名
	6	高峰小学校	22名
	合計（教師除く）		90名
R6	5	中津小学校（教師除く）	74名

出前講座

年度	年月	対象	参加人数
H25	H25. 7	田代小学校	36 名
H26	H26. 6	田代小学校	28 名
	H26. 12	ボランティアグループ あシボ	23 名
H27	－	－	－
H28	H28. 5	田代小学校	30 名
	H28. 6	NPO 法人あい	17 名
	H28. 8	中原・中央養鶏町内会（三増区）	20 名
	H28. 9	下宿町内会（三増区）	16 名
	H28. 9	上三増町内会（三増区）	24 名
	H28. 9	上宿・中里・金屋町内会（三増区）	23 名
	H28. 10	新宿町内会（三増区）	20 名
	H28. 11	大塚区	27 名
H29	H30. 2	中津地区さつき会（区長及び議員）	20 名
H30	H30. 7	ボランティアグループ あシボ	15 名
	H31. 2	津久井地域不法投棄対策協議会	15 名
R 元	－	－	－
R 4	－	－	－
R 5	R5. 11	ペットボトル水平リサイクル啓発授業 （高峰・田代・半原小学校）	97 名
R 5	R5. 12	特定非営利活動法人 NPO 愛川 SC	38 名
R 6	R6. 6	ペットボトル水平リサイクル啓発授業 （高峰・田代・半原小学校 4 年生）	76 名
		（中津・中二・菅原小学校 4 年生）	189 名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2～3 年度の施設見学は見合わせています。

（２）生ごみの減量及び堆肥化の推進

ア 生ごみ処理器購入費補助事業の推進

生ごみ処理器購入費補助事業については、昭和 59 年から堆肥式生ごみ処理容器の購入者を対象として、購入費の一部（購入金額の 2/3）補助制度を開始しています。

なお、電動式生ごみ処理機（平成 13 年度～平成 27 年度）に代わり、平成 28 年度から「愛川キエーロ」の補助を開始しました。

この愛川キエーロについては、平成 30 年度にミニサイズ及び黒土と移植ごとのセットを補助制度に追加したほか、令和元年度からは事業全体の補助率を 2/3 から 9/10 へ改定し、生ごみの減量化の促進に努めています。

イ 生ごみ処理器購入費補助実績

愛川キエーロ補助金及び補助基数一覧表

R7.3月末現在

タイプ	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(基)
予算(円)	キエーロ以外の予算を含む	1,314,000(80基)	1,080,000(80基)	637,000(40基)	631,000(30基)	510,000(20基)	388,000(17基)	411,000(18基)	411,000(18基)	411,000(18基)	
決算(円)	キエーロのみ	1,136,000	196,000	118,000	441,100	331,500	371,400	404,400	395,200	381,900	
直置き		41	7	4	1	5	1	2	4	9	74
直置き(黒土・移植ごてセット)		-	-	2	9	3	9	9	5	6	43
ペランダ		46	8	0	4	2	0	1	0	0	61
ペランダ(黒土・移植ごてセット)		-	-	2	4	3	6	3	4	3	25
ペランダミニ		-	-	0	1	0	0	0	0	0	1
ペランダミニ(黒土・移植ごてセット)		-	-	0	1	3	0	3	5	1	13
合計											
		87基	15基	8基	20基	16基	16基	18基	18基	19基	217基
堆肥式(コンポスト)		2基	2基	0基	2基	1基	4基	1基	3基	3基	18基
密閉式(EM菌)		0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基
堆肥式・密閉式 支出額(円)		4,000	6,000	0	8,400	4,500	18,000	3,600	11,800	13,500	
総支出額(円)		1,140,000	202,000	118,000	449,500	336,000	389,400	408,000	407,000	395,400	

ウ 愛川キエーロの価格及びサイズ等

タイプ	販売価格（定価）	助成後の販売価格	サイズ（cm）
ベランダ	21,000 円	2,100 円	幅 90×奥行 45×高さ 85
ベランダ黒土セット	26,700 円	2,600 円	
ベランダミニ	21,000 円	2,100 円	幅 70×奥行 45×高さ 85
ベランダミニ黒土セット	25,900 円	2,500 円	
直置き	18,000 円	1,800 円	幅 110×奥行 45×高さ 65
直置き黒土セット	25,900 円	2,500 円	

※町助成額例：ベランダタイプ 16,200 円、直置きタイプ 18,900 円（販売価格の 9/10 助成単位：台）

（３）「食品ロス」削減の取り組み

コロナ禍の状況下、広報紙による「食品ロス」削減の周知を図っています。

年度	月	内容
H29	4 7 11 12	3010 運動の励行 ごみ減量化キャンペーン 内陸工業団地組合へ「食品ロス削減ポスター（ぜんぶタベなきやイカンゾウ!）」を配布 3010 運動の励行
H30, R 元	4 5 6 11 12	3010 運動の励行 ごみ減量化キャンペーン ごみ質分析調査にて食品ロスの調査を実施 「環境フェスタ」でフードドライブを実施 3010 運動の励行
R2	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間（家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ
R3	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間（家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ
R4	10 11	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間（家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ 町役場でフードドライブを実施
R5	10	食品ロス削減推進月間に「広報あいかわ」でフードドライブの協力を周知 「ふるさとまつり」でフードドライブを実施
R6	10	食品ロス削減推進月間に「広報あいかわ」や自治会回覧でフードドライブの協力を周知 「町役場」及び「ふるさとまつり」でフードドライブを実施



(4) 使用済み小型家電の回収

平成 26 年 4 月からステーション回収方式による回収を行っています。

単位：トン

項 目	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
回収量	96.19	66.35	67.9	82.7	68.15	50.15	44.45	44.39

(5) 不要品の回収（おいくら）

令和 5 年 3 月からインターネットによる申し込みにより回収を行っています。

項 目	R4	R5	R6
申込件数	4	89	65
商品件数	7	198	187

(6) パソコンの回収

令和 6 年 3 月から電話とインターネットによる申し込みにより回収を行っています。

項 目	R5	R6
申込件数	6	200
パソコン（台）	8	294

(7) その他

広報あいかわへの掲載

町広報紙や回覧等を通じて、ごみの減量化・資源化の啓発を行いました。

令和 6 年度

月	掲 載 内 容
5	広報あいかわ（ごみゼロキャンペーン）
6	広報あいかわ（愛川キエーロの購入補助について）
7	広報あいかわ（剪定枝の適正な出し方について）
10	広報あいかわ（フードドライブ、食品ロス強化月間について）
12	広報あいかわ（年末年始のごみの収集、ペットボトル水平リサイクルについて）
1	広報あいかわ（不要品のリユース検討について）
2	広報あいかわ（パソコンのリサイクルについて）
3	広報あいかわ（粗大ごみの出し方、ごみカレンダー配布について）

パソコンリサイクルにご協力をお願いします

町では環境に配慮した持続可能な社会の実現に向け、パソコンなどの小型家電の宅配回収をしているリネットジャパンリサイクル株式会社と令和6年3月に協定を締結し、現在までに197台のパソコンをリサイクルしています。

回収方法など詳しくは、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。同社のナビダイヤルにお問い合わせください。

ナビダイヤル
☎ 0570(085)800



環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513



町ホームページ
「パソコンリサイクル」



リネットジャパン
リサイクル
ホームページ

剪定枝は、乾かしてから「資源C(枝)」の日に出しましょう

美化プラント ☎046(281)2258

剪定枝、落ち葉、刈り草は、可燃物チップにリサイクルされることで、廃棄費用の削減や環境の保全にもつながります。「もやすごみ」ではなく、「資源C(枝)」の日に出してください。

適正な出し方

- 剪定枝などは、天日干しをして、乾いてから出そう!
- 土や砂は、十分に落としてから袋に入れよう!
- 「剪定ばさみ」「手袋」などの異物混入に注意しよう!

「燃やすごみ」として出すもの

以下のものは、可燃物などのリサイクルに不適当なので「もやすごみ」として出してください。



土地所有者は責任を持って伐採・剪定を!

樹木が育ち、成長すると、多くの人や動物が安全な環境で暮らすための所有や管理責任、環境の責任を自らが負う必要があります。土地を所有する方は、管理責任をしっかりと果たしてください。

※道路側、道路管理課 ☎(内線)3413
●道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行を妨げ、事故の原因となる恐れがあります。道路の側、路肩の妨げとなる恐れがあります。道路の側、路肩の妨げとなる恐れがあります。道路の側、路肩の妨げとなる恐れがあります。

8 2025.February

家庭でできるごみの減量化対策 生ごみ処理器購入費を補助します!

環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

家庭から排出される生ごみを堆肥化・減量化する、生ごみ処理器の購入費用の一部を補助しています。希望される方は、事前に環境課までご連絡ください。

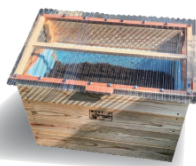
●補助率 購入費用の10分の9(上限は下表のとおり)

生ごみ処理器(愛川キエーロ)

種別	自己負担額	サイズ(cm)
直置きタイプ	1,800円	幅110×奥行60×高さ65
直置きタイプ(黒土、移植ごてセット)	2,500円	
ベランダタイプ	2,100円	幅90×奥行45×高さ85
ベランダタイプ(黒土、移植ごてセット)	2,600円	
ベランダミニタイプ	2,100円	幅70×奥行45×高さ85
ベランダミニタイプ(黒土、移植ごてセット)	2,500円	

生ごみ処理器(愛川キエーロ以外)

種別	補助限度額	備考
堆肥式(コンポスト)	4,500円	
密閉式(EM菌等を使用)	2,700円	申請時、領収書と印鑑を持参



愛川キエーロ(ベランダタイプ)

不要品はリユース(再利用)を検討しましょう

環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

町では、「おいくら」というサービスを運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユース促進の取り組みをしています。令和6年10月末現在で335点の不要品が買取されています。

不要になった物は「おいくら」を通じて、買い取りの査定依頼を出すことで、出張買い取りでの対応が可能な場合は、自宅から一歩も出ずに売却も可能です。書籍やゲームソフトなどをはじめ、家具や電化製品などの大型製品も対象です。手間や費用をかけて処分する前にリユースを検討しましょう。



町ホームページ
「粗大ごみ(大型家電のみ)」



2025.January 9

大掃除はお早めに! 年末年始のごみ持ち込み・収集について

美化プラント ☎046(281)2258
環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

美化プラント 年末は、12月28日(土)が最終日です。新年は、令和7年1月4日(土)から受け付けます。

年末年始は、ごみの持ち込みにより、美化プラントが非常に混み合います。早めの大掃除を心掛けるなど、美化プラントへのごみ持ち込みは、できる限り年末年始を避けるよう、ご協力をお願いします。

美化プラントのごみ受け付け時間(平常時)

平日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分 土曜 午前9時～11時30分

年末年始のごみ受け付けスケジュール

月	日	受付時間	備考
12月	23	9時～11時30分	
12月	24	1時～3時	
12月	25	1時～3時	
12月	26	1時～3時	
12月	27	1時～3時	
12月	28	1時～3時	
12月	29	1時～3時	
12月	30	1時～3時	
12月	31	1時～3時	
1月	1	1時～3時	
1月	2	1時～3時	
1月	3	1時～3時	
1月	4	1時～3時	

臨時ごみ持ち込み所

12月28日(土)は美化プラントでのごみの持ち込みを受け付けられ、愛川中原中学校の西側に町職員駐車場に、臨時ごみ持ち込み所を開設します。中津地区と春日台地区の方は、美化プラントの混雑解消のため、こちらをご利用ください。

●時間 午前9時～11時30分 ●取り扱うごみ・資源物 資源A・B・C、粗大ごみ

※事業系ごみや多量の剪定枝などは受け付けができませんので、美化プラントへ持ち込んでください。



※入口には目印として看板を設置します
※車両は矢印のとおり通行してください

3月はごみが多くなる季節です 「粗大ごみ」の出し方ガイド

美化プラント ☎046(281)2258
046(281)2811

3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみとは 家具や家電製品、自転車、布巾など、辺の長さが50センチメートルを超える物です。なお、オートバイやピアノ、畳など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「粗大ごみ(大型家電のみ)」

戸別訪問収集 1回に3点まで収集できます。

Step 1 電話かメールで美化プラントへ申し込み

粗大ごみの品目・個数・大きさや持ち出し場所(庭など)を、具体的にお知らせください。収集日は申込日のおおむね1～2週間後の木曜日になります。

●受付時間 平日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
土曜 午前8時30分～正午

Step 2 「粗大ごみ収集処理申込券」を購入し粗大ごみに貼り付け

収集の手数料は、粗大ごみ1点につき500円、大型粗大ごみ1点につき1,000円です。申込券は住民課、ラビンプラザ、レディースプラザのほか、町内の商店やコンビニエンスストアの一部で購入できます。詳しくは、町ホームページか美化プラントまでお問い合わせください。

Step 3 粗大ごみを屋外に出す

収集日の午前8時30分までに、申し込み時に指定した持ち出し場所(庭など)に出してください。
●建物内での作業は行いませんので、自宅敷地の屋外に置いてください。
●収集時刻の指定はできませんが、収集の際に立ち会っていただく必要はありません。

美化プラントへの持ち込み

●受付時間 平日・祝日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
土曜 午前9時～11時30分

●持ち物 持ち込みができるのは町民の方のみです。住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。

●手数料 粗大ごみ1点につき300円、大型粗大ごみ1点につき600円です。現金でお支払いください。

家電4品目を捨てる場合



家電のうち、エアコン(本体・室外機)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、「家電リサイクル法」に基づき処分するため通常の粗大ごみと出し方が異なります。詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。

町ホームページ
「家電リサイクル(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)」

フードドライブへのご協力ありがとうございました

10月に実施したフードドライブでは、多くの方にご協力をいただき、合計で約18キログラムの食品が集まりました。お寄せいただいた食品は、町社会福祉協議会を通じて、今後必要とされる方にお届けします。皆様の温かいご協力、ありがとうございました。

環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513



2 その他ごみ処理に関する取り組み

(1) 廃棄物対策審議会

町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、廃棄物の減量、適正処理に関する事項などについて、調査及び審議するため、廃棄物対策審議会を開催しています。

直近では令和2年度に一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について審議が行われました。

開催状況	年月日	議題
平成24年度	H24.6.6	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画について
	H24.7.25	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画について
平成28年度	H29.2.15	1 し尿手数料及び一般廃棄物処理業等許可申請手数料の改定について 2 愛川町一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて 3 ごみの減量化・資源化の現状について 4 食品ロスにかかる取り組みについて
平成29年度	H30.2.13	1 愛川町災害廃棄物処理計画の策定について 2 愛川町ふれあい戸別収集について 3 ごみの減量化・資源化の現状について
令和元年度	R元.7.24	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について
	R元.8.21	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について 2 家庭から排出されるごみの現状について
令和2年度	R3.1.28	1 一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について

(2) 災害廃棄物処理計画

大規模災害の発生時において、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を定め、早期の復旧・復興を資することを目的に平成30年3月に「愛川町災害廃棄物処理計画」を策定しました。なお、今回の計画では、地震災害を主体に計画しておりますが、今後は風水害に係る被害想定についても検討を行います。

○想定地震、被害想定及び仮置場の必要面積

想定地震名	モーメント マグニチュード	発生確率	災害廃棄物発生量 (町全体)	仮置場の必要面積
都心南部直下地震	7.3	南関東地域のマグニチュード7 クラスの地震が30年間で70%	37,200 t (※1)	15,827 m ² (※2)

※1 災害廃棄物発生量（町全体）37,200 t の根拠

・建物被害数 全壊棟数（80 棟）×原単位（161t/棟）＝12,880t…①

半壊棟数（760 棟）×原単位（32t/棟）＝24,320t…②

①+②＝37,200 t （令和5年度におけるごみ総発生量11,767 t の約3年分の量）

「神奈川県地震被害想定調査報告書」（同地震被害想定調査委員会）から引用

- ・ 町有施設の第一号公園グラウンド及び大型遊具のある広場を合わせた面積。
もしくは、サッカー場2面半程度

自ら収集所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、見守りを兼ねて玄関先までごみを戸別に収集する事業を平成 29 年 8 月から開始しています。

- ① 65歳以上の高齢者で介護保険法による要介護2以上
- ② 身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由又は視覚の障がいの程度が1級もしくは2級
- ③ 上記1・2以外に区長、民生委員、ケアマネージャーなどの意見を踏まえ、ごみを出すことが困難と認められる方

	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
申請数	29	26	20	28	30	36	38	25
利用世帯数	24	43	46	59	81	95	99	95

「愛川町ふれあい戸別収集」の実施について

～ 8月からスタート ～

この事業は、自ら収集所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、ご自身の玄関先等に設置されたごみを戸別に収集することにより、在宅での生活が維持できるより見守りを要する戸別収集を実施するものです。

申請から収集までの流れ

申請

次の条件に該当する方のみで構成されている世帯で専任の世帯主となる方が得られます。自らごみ収集所までごみを出すことが困難な世帯主を対象とします。

- (1) 65歳以上の高齢者で介護保険法による要介護1以上
- (2) 身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由又は視覚の障害の程度が1級もしくは2級
- (3) 上記(1)・(2)に該当する世帯のほか、同等の状態にあると認められる方

※要領に該当されるケースを判断しています。

行徳区の区民さん、県立実業さん、ケアマネージャーさんとして戸別収集が台費と料金を負担する場合には、町職員へご相談をお願いします。

申請書の提出は、町有等集会所の窓口、相談又は依頼に併行する方法が行なうことができます。

現況調査

本人の状況、居住地の立地状況及びごみ出し場所（玄関先）等の確認。
なお、状況より区民さん、県立実業さん、ケアマネージャーさんから関係する調査を行う場合があります。

収集の可否決定 及び実施

開始時期については、ふれあい戸別収集要領決定通知の日から開始と通知後から収集を開始します。

なお、標準費でごみ収集BOXを設置しますので、分岐区分ごとに分岐を行い、区別又は分岐の区に入れたごみ収集BOXに提出していただきます。

収集するごみは、通常の（該当する収集ブロックの集まるごみ）又は日の曜日）回収します。

受付開始 平成29年8月1日（火）から
問合せ先 環境課集約対策班（内線3513）

[illegible]

(4) 不法投棄対策

不法投棄対策として、町シルバー人材センターに不法投棄巡回パトロールや不法投棄物の撤去を委託しているほか、町に連絡が入った場合は環境課職員が回収撤去を行っております。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
不法投棄巡回パトロール業務委託料	934,830 円	934,830 円	957,627 円	1,003,833 円	1,037,595 円
巡回パトロール回数	51 日	51 日	51 日	51 日	51 日
①不法投棄巡回パトロール委託回収量	5,180kg	4,080 kg	2,770 kg	3,710 kg	3,410 kg
②職員回収量	1,830kg	950 kg	530 kg	850 kg	328 kg
合計 (①+②)	7,010kg	5,030 kg	3,300 kg	4,560 kg	3,738 kg

※巡回パトロールについては、原則毎週水曜日に実施。



ポイ捨て禁止看板等の設置

(5) 河川清掃事業

河川環境の保全に努めるため、町内の河川敷の散乱ごみ等の回収を町シルバー人材センターに委託しております。(令和3年度はコロナ禍に伴う河川閉鎖により事業を見合わせました)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
清掃従事者延べ人数	190 人	0	197 人	197 人	197 人
散乱ごみ回収量	4,940kg	0	1,840kg	2,820kg	2,250 kg
委託費用	962,086 円	0	943,447 円	961,588 円	996,859 円

※実施回数については河川遊客の多い、4月～9月までの15日間

※清掃箇所8箇所

①レインボープラザ北側河川敷：令和6年度 延べ11日間

【参考】令和2年度、延べ9日間、令和4年度～令和5年度、延べ11日間

②隠川：令和6年度 延べ15日間

【参考】令和2年度、延べ15日間、令和4年度～令和5年度、延べ15日間

③馬渡橋：令和6年度 延べ15日間

【参考】令和2年度、延べ15日間、令和4年度令和4年度～令和5年度、延べ15日間

④田代天王河原：令和6年度 延べ15日間

【参考】令和2年度、延べ16日間、令和4年度～令和5年度、延べ15日間

⑤角田大橋：令和6年度 延べ9日間

【参考】令和2年度、延べ8日間、令和4年度～令和5年度、延べ9日間

⑥箕輪青少年広場前：令和6年度 延べ4日間

【参考】令和2年度、延べ4日間、令和4年度～令和5年度、延べ4日間

⑦八菅橋：令和6年度 延べ13日間

【参考】令和2年度、延べ15日間、令和4年度～令和5年度、延べ13日間

⑧若宮：令和6年度 延べ4日間

【参考】令和2年度、延べ4日間、令和4年度～令和5年度、延べ4日間



行楽シーズンにおける中津川河川の様子



河川敷（馬渡橋）に放置された散乱ごみの様子

(6) 動物死体取扱状況

区分	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
犬	1	0	0	0	1	1	1
猫	167	161	132	107	92	107	96
その他	142	413	152	146	105	135	131
合計	310	574	284	253	198	243	228

※資料提供：愛川聖苑

IV 資料

年表

年 度	主な出来事
平成 2 年度	愛川町美化プラント竣工 集団資源回収開始
平成 3 年度	紙類再資源化事業開始（紙類再資源化収納庫）
平成 8 年度	愛川町環境美化指導員設置 ごみの細分別にかかる説明会開催（平成 8 年 6 月～7 月、21 行政区、1,217 人参加） 「ごみの細分別収集」・「粗大ごみの戸別訪問収集」開始（10 月～（容リ法施行 H9.4）） 分別品目：①缶（アルミ・スチール）、②ビン（白・茶・その他）、③紙パック、 ④ペットボトル、⑤乾電池、⑥古着
平成 11 年度	志田・向原最終処分場埋立終了（平成 11 年 8 月） 最終処分場の閉鎖に伴う一般廃棄物の最終処分民間委託開始（平成 11 年 8 月～） 愛川町美化プラント排ガス高度処理設備整備工事（DXN 類低減対策工事） 第 1 回愛川リサイクルマーケット開催
平成 13 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 13 年 4 月 1 日施行） 電動式生ごみ処理容器の追加
平成 14 年度	最終処分場適正閉鎖工事
平成 16 年度	厚木愛甲環境施設組合設立（平成 16 年 4 月 1 日） 愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 16 年～） 植木剪定枝破碎機購入費一部助成制度開始 （平成 16 年度～購入費の 1/2・上限 5 万円、平成 24 年度で制度廃止：累計実績 45 基）
平成 17 年度	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 17 年 4 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 12 円/kg→18 円/kg 不法投棄情報提供報奨金制度開始（平成 17 年 4 月～） 植木剪定枝破碎機貸出事業（平成 17 年 6 月～）
平成 18 年度	紙類ステーション回収事業開始（平成 18 年 10 月～） 年末臨時ごみ持込所（愛川中原中学校西側）開設
平成 19 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 19 年 4 月 1 日施行） 密閉式処理容器の追加 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 19 年 7 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 18 円/kg→20 円/kg 美化プラント稼働時間変更（16h/日→24h/日）に伴う生活環境影響評価
平成 21 年度	愛川町環境美化指導員廃止（平成 22 年 3 月 31 日） 指導員制度廃止に伴い平成 22 年度以降は区長を環境美化推進委員として充てる －次頁へ続く－ 美化プラント直接持込み剪定枝資源化（平成 21 年 4 月～）

年 度	主な出来事
平成 22 年度	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 22 年 7 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 20 円/kg→23 円/kg
平成 24 年度	ごみの分別・収集体制変更にかかる説明会開催（21 行政区ほか全 82 回、3,829 人参加） ステーション回収としての資源化品目の追加（平成 24 年 10 月～） プラスチック製容器包装、剪定枝のステーション回収、廃食用油 愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 25 年 3 月） 愛川町美化プラント焼却施設休止（平成 25 年 3 月）
平成 25 年度	厚木市環境センターへ可燃ごみの焼却処理委託（平成 25 年 4 月～） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 25 年 4 月 1 日施行） 第 1 回環境フェスタ（ごみの工夫と生活展からの名称変更） 事業系一般廃棄物処理料金改正 23 円/kg→25 円/kg
平成 26 年度	小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電ステーション回収開始
平成 28 年度	愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 28 年 4 月 1 日施行） 愛川キエーロの追加に合わせ、電動式生ごみ処理機の廃止（平成 28 年 3 月 31 日） 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加加入 食品ロス啓発ポスター「ぜんぶ食べなきゃイカンゾウ！」作成及び店舗等配布 作成部数：A2、A3 各 300 部
平成 29 年度	し尿処理手数料及び一般廃棄物処理業許可申請等手数料改定（平成 29 年 3 月） 愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 29 年 7 月 1 日施行） 愛川キエーロ事前補助申請の追加 町立保育園、小学校、役場庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザへ設置 愛川町ふれあい戸別収集（平成 29 年 8 月 1 日から受付開始） 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」回収箱設置（平成 29 年 8 月） 愛川町災害廃棄物処理計画策定（平成 30 年 3 月）
平成 30 年度	ごみ質分析調査にて食品ロスの調査開始 第 6 回環境フェスタにてフードドライブ実施 住民提案型協働事業による CD・DVD 等光学メディア試行回収（集団回収・収納庫回収） 「かながわプラごみゼロ宣言」賛同（平成 31 年 2 月） 事業系ごみ適正処理ガイドブックの作成（平成 31 年 3 月）
令和元年度	第 3 次愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（令和 2 年 3 月） 生ごみ処理容器補助率改定 3 分の 2 から 10 分の 9 に補助率引上げ
令和 2 年度	光学ディスク回収ボックスの設置（令和 2 年 6 月開始） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（令和 3 年 4 月 1 日施行） 一般廃棄物処理手数料改定（令和 3 年 10 月施行） 粗大ごみ 100 円/個→300 円/個、 大型粗大ごみの新設 600 円/個 （最長辺が 180 cm を超え、かつ、幅又は厚さが 10 cm を超えるもの）
令和 3 年度	「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結

年 度	主な出来事
令和 4 年度	(令和 4 年 3 月：公益財団法人 神奈川県産業資源循環協会) 使用済みインクカートリッジ再資源化に関する覚書の締結及び回収開始 (令和 4 年 3 月) 直接持ち込みされた使用済プラスチック製品の資源化を開始 (令和 4 年 4 月) 「ペットボトルの水平リサイクルの推進に関する協定書」締結 (令和 5 年 2 月：サントリーグループ) 「災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結 (令和 5 年 3 月：愛川町資源リサイクル協同組合) 「愛川町と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定書」締結 (令和 5 年 3 月：株式会社マーケットエンタープライズ)
令和 5 年度	第 37 回ふるさとまつりにてフードドライブ実施～ 「愛川町とリネットジャパンリサイクル株式会社との連携と協力に関する協定書」締結 (令和 6 年 3 月：リネットジャパンリサイクル株式会社)
令和 6 年度	一般社団法人 JBRC (使用済製品再資源化推進協会) と提携開始 (令和 7 年 2 月：美化プラントで使用済小型充電式電池の回収リサイクルを開始)

令和6年度清掃事業概要

令和7年9月策定

発行 愛川町 環境経済部環境課

〒243-0392 愛川町角田251-1

電話 046-285-2111（代）